

令和3年大会宣言

本大会スローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々と共に考え、より一層行動することを誓い、次の事項を決議します。

1. 地域の中で、安心・安全に暮らせるまちづくりをめざします。

令和3年度から始まる第5次ノーマライゼーションプランは「障害がある人もない人もお互いを尊重しながら共に支えあう自立と共生の地域社会の実現にむけて」と計画されています。誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続ける支援体制を求めます。

障害のある人は特にライフステージ及び多様なニーズに応じた、さまざま支援が必要です。高齢化・重度化に向けた施策、障害特性を理解し支援できる人材の育成が、着実に早期に実現されることを望みます。

地域でのみまもり体制の充実、相談支援体制の充実を強く望みます。

2. 地域の構成員として、あたりまえに共に暮らし続けることができるよう、一層の啓発をめざします。

共に生きる社会の実現をめざして制定された「ともに生きる社会かながわ憲章」には、偏見や差別の排除が謳われています。

また、「障害者差別解消法」も合理的配慮の不提供は差別と明記されています。「合理的配慮とは何か？」市民の方に障害特性の理解と適切な支援の啓発を進めてください。親の会も、更に啓発を進めてまいります。

津久井やまゆり園事件から5年。二度とあのような痛ましい事件が起きないように、障害があってもなくても、ともに認め合い、助け合う共生社会の実現、人権尊重のまちづくりを目指して、啓発活動を共に進めることを望みます。

令和3年6月26日

令和3年川崎市心身障害児者福祉大会実行委員会